

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第4回三郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 第5次上越市行政改革大綱等について（公開）

(2) 地域コミュニティ施設としての公民館三郷分館の現状と課題について
（公開）

3 開催日時

平成26年8月7日（木）午後7時から午後9時5分

4 開催場所

高田地区公民館三郷分館 集会室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 佐藤茂樹、竹内浩行、土田 勝、細山雅生、宮澤良一、山口典夫、
山田伸子、横尾彰平

・事務局： 南部まちづくりセンター 橋本センター長、森田係長
行政改革推進課 池田課長、笛田主任

生涯学習推進課・公民館 内山館長、梨本参事、武内係長

8 発言の内容

【森田係長】

皆様、今日は足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、本日の出席人員の確認を行わせていただきます。本日の出席人員は8名の予定です。山田伸子委員が少し遅れて御参加されるということで御連絡を聞いております。欠席の御連絡をいただいておりますのが市川雅之委員、市川優子委員、保倉副会長の3名の皆様です。

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。山口会長、よろしくお願いたします。

【山口会長】

はい、分かりました。それでは、会議が成立するということですので、第4回三郷区地域協議会を開会します。初めに、本日の会議録確認者についてですが、細山委員と宮澤委員よりお願いします。

では、次第2「議題等の確認」について事務局からお願いします。

【橋本センター長】

— 資料・議題の確認 —

【山口会長】

はい。ありがとうございました。只今の事務局の説明に御質問ございますか。

(なしの声あり)

はい。なお、本日の会議は当初1時間半程度と御案内しておりましたが、協議に時間を要する見込みです。30分程伸ばして2時間程度としたいと考えています。よろしくお願いします。また、円滑な会議の運営に御協力をお願いします。

では続きまして、次第3報告(1)「第5次上越市行政改革大綱等について」に入ります。それでは、行政改革推進課の皆様から御説明をお願いします。

【行政改革推進課 池田課長】

はい。お疲れ様です。私、行政改革推進課長の池田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、お手元に資料1ということで地域協議会説明資料というのをお配りさせていただきました。当課では、現在、行政の在り方を定めます行政改革大綱の検討を行っております。この行政改革大綱は市民の皆様には直接あるいは間接的に係わってくる部分があるということで考えておりますので、各地域協議会に出向きまして、その内容について説明をさせていただいております。現在まだ策定途上でございます。今回は骨格、骨子の説明になりますが、その中でいただいた御意見を踏まえて、内容を固めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたしたいと思います。

います。本日当課の笹田主任とまいりましたのでどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。では、座らせていただきます。

【山口会長】

どうぞ。

【行政改革推進課 池田課長】

— 資料に基づき説明 —

【山口会長】

はい、ありがとうございます。只今の説明について御質問・御意見のある方は挙手にてお願ひします。ございませんか。はい、土田委員。

【土田委員】

先ほど使用料ですね、財政健全化のためには第5次大綱の中で維持管理費の大体8%を占めるとありますけど。上越市において、あまり我々が商売をしている中において、展示会とか何かをやる施設があまりないんですよ。多分、営利を目的とした場合と営利を目的としない場合の、さっき言ったそのバランスですかね、その辺というのは今も営利を目的としている場合には結構使用料は高いと思うんですけど、それがまた一層上がって行くのか。その辺が非常に第5次の大綱に挙がって受益者負担の中で、ある程度サービスの低下で、ある程度その何と言いますか、商売している人たちの足を引っ張るような形にはならないのかなあという危惧があるのですが、どんなものでしょうか。

【行政改革推進課 池田課長】

はい。会長、よろしいでしょうか。

【山口会長】

どうぞ。

【行政改革推進課 池田課長】

今、営利の場合は、通常は2倍ほどいただいていると思います。ただ、一部については、1.5倍の施設もあるので、そこは今2倍に合わせてある、現状に合わせてはどうかというふうに考えております。で、使用料、そのものの水準を見直しますと、当然ながら2倍という線は変えないにしても、使用料自体は上がっていく可能性があるのではないかと考えております。

もう一つ今検討しているのは、市内の市民の方の利用と、あと市民以外の方の利用についても、市民が、税金で賄っているという部分がありますので、そんなことも課題として捉えています。現状と今後の営利の関係で言えば以上でございます。

【山口会長】

はい、ありがとうございました。よろしいですか。

【土田委員】

でも、意外とそのアウトソーシングといいますか、市から民間へ移してある程度その財政の健全を図ろうとしているのでしょうか、その辺はある程度は若干なりとも効果は出ているのですかね。

【行政改革推進課 池田課長】

はい。アウトソーシングということで、先ほどちょっと申し上げましたけども、今一番分かり易いことと言えば、学校の調理業務を委託をしながらやっています。ただ、その民間にお任せしたときに逆にいろいろな経費が掛かり、当然間接経費とかそういうものを含めると、高上りになる場合もありますので、そこはサービスの状況ですとか、あるいはその今言ったような経費的な部分をしっかりとこう見据えてと言いますか、メリット・デメリットの整理をして、何でもかんでもということではなくて、その効果があるものについては、民間に、今ほどおっしゃられたような、アウトソーシングをしていこうということで、今取組みを実施しておりますし、そのことをまた全庁を挙げて整理をして、委託に相応しいものがあれば委託をしていこうと今考えております。

【山口会長】

はい。あと他にございませんか。横尾委員。

【横尾委員】

はい。市の施設をお借りした場合、非常に他で借りるより安いんですね。大体3時間くらいのあれですと、約3分の1くらいの料金で借りられるというのも、これでは、いくら市の施設だとはいいながらですね、やはり全体を考えておかないと採算は取れないのだろうと私は思っているんですけどね。ですから利用する人、受益者負担といいますか、それはやっぱりある程度上げるのは当然だと私は思っております。そういう大体建物なんだろうけれども、やっぱり減価償却の部分、せめ

てフォローできるような形のものをやっぱり、利益を上げるためではないのでしょ
うけども、使用料で賄うくらいにしていけないと、やはり結果的に税金でこれを補
うという形になるわけですから、自分で使って自分の首絞めているような感じもあ
りますよね。こんなこといろいろな方面からやっぱり研究されて、妥当な使用料を
算出するべきだと私は考えております。

【山口会長】

はい、ありがとうございました。

【行政改革推進課 池田課長】

はい、ありがとうございます。今、使用料のお話をいただきましてありがとうご
ざいます。横尾委員のように言っていただける委員もいらっしゃれば、逆に高いの
ではないかと言う方もいらっしゃるので、そこは我々が置かれる現状をきちっと、
今現状を話した中でまた判断をいただければなと思っています。

そのために具体的な数字もお見せしながら、その感覚の高い・安いではなくて、
それが妥当かどうかということをもた判断をしていく努力をしていきたいという
ふうに思っております。

【山口会長】

はい、ありがとうございました。他ございませんか。はい、宮澤委員。

【宮澤委員】

4 ページなんですけども、転換期にある上越市の項のですね、(3)の③ですね、
職員数の減少、職員構成の変化への対応とありますけども、これはあれでしょうか
ね、職員に応募する人が減っているということなんでしょうかね。あるいは…、そ
ういうことなのでしょうかね。

【行政改革推進課 池田課長】

そうですね、よろしいでしょうか。

【山口会長】

どうぞ。

【行政改革推進課 池田課長】

職員数については、職員の適正化計画というものを策定して、今合併で少し職員
数が多くなりましたので、計画的に削減を図っております。

前回、全体の状況をお話しする中で、正職員は減っているけども、臨時職員は結構いるのではないかという意見を相当いろんな地域からいただきました。

で、今考えているのは当然職員を、その業務量と比例して設定すべきではないかということもありますので、その業務量が今どうなのかというのを、全庁を挙げて確認の作業をしています。

それに合わせて、今これからそれに相応しい職員数を、正規だけではなくて臨時職員も含めて設定をし、これからやはり計画的に削減していかないと、当然固定費でするので、そういうふうを考えていくべきだということを課題として捉えているということでもあります。

【宮澤委員】

はい、分かりました。

【山口会長】

はい、他にありませんか。

【横尾委員】

もう一つ。

【山口会長】

はい、横尾委員。

【横尾委員】

公共事業の見直しなんですけど、ある時期には箱物行政と言われた時代があったわけですね。それらのものがだんだん老朽化してきて、先程の話のように耐震診断にも関わるような建物が増えてきて、それが負担になってくるわけですね。そういうものを見過ごした場合に、非常にこの前のトンネル事故のように、公共事業そういうものを見直して、安全性を保つのも公共事業の一つだと私は考えているんですね。

造れば作りっぱなしでいいというわけにはいかないもので、その辺、市道を含めて市の橋とか、いろいろ建物もそうなのですが、そういうものを見直しというのは市としてはやっておられるんでしょうかね。

【行政改革推進課 池田課長】

よろしいでしょうか。横尾委員が言われたように、国を挙げての課題となってい

るといふふうに申し上げたのは、山梨の高速道のトンネル崩落というのでしょうかね、それがあって国自身がインフラの長寿命化計画を作って、その安全性を確保できるような、維持管理・メンテナンスをきちんとやるような計画を、それを取組むという計画を作りました。で、それを受けて国から各自治体に対しても公の施設の統廃合だけではなくて、維持管理をきちっとやりなさい、日常の点検をきちっとやりなさい、その方針を定めた計画を作りなさい、という要請が来ております。

今は施設の数が非常に多いという現状がありますので、そこを地域のバランスを見ながら、どのように機能を残して縮められるかということと合わせて、残った施設については、安全性の確保、長く使っていく為の定期的な修繕、その計画を作らなければいけないと思っておりますので、そのための計画を来年度からはやっていかななくてはならないというふうに考えております。

で、具体的に一つ一つの計画をきちっと出来るところまでお約束は今の時点ではできないのですが、その意識といいますか、全体の方針としてはそういう方向になっておりますので、委員がおっしゃられるような形で取り組みを進めていきたいと思っております。

【横尾委員】

はい、了解しました。

【山口会長】

はい、ありがとうございました。他にございませんか。ありませんか。はい、佐藤副会長。

【佐藤副会長】

この資料の中にはないのですが、市の歳出に占める人件費というのはどれくらいでしたか。それからそれは徐々に変化しているのか。それと、それから同程度の規模の市と比較できるのか、わかる範囲で。

【行政改革推進課 池田課長】

はい。市の人件費なんですけども、大体市の一般会計と言われる予算が1,000億円なのですが、人件費で言えば、24年度決算で言えば168億円であります。で、同程度の市と比べると、少し手元に資料はないんですが、確か一人当たりで見ると高かったのではないかと思います。どうしてもやっぱり合併をして職員数が一

時的に膨らんでしまったということがありますので、そこを計画的に減らしていこうということでやっています。

ただ、そうは言っても仕事と行政サービスが落ちてはいけませんので、そこでの見合いで、本当に必要なサービスを行うためにはどれくらい必要なのかという整理を今している状況でございます。人件費を最後手を付ければいいのかということも実は前回各地を回らせていただいたときに、そのサービスを切り詰める前に職員人権費を切り詰めるべきではないかということもあるんですが、そこは例えばいろんな手当を見直したり、時間外を減らしたりとかそういうことをやりながら、先ずはやることをやっっていこうということでお答えをしているような状況でございます。

【土田委員】

その人件費というのは、市会議員の歳費はこの中に入っていますか。

【行政改革推進課 池田課長】

はい。そこは入れておりません。

【土田委員】

入れてないんですか。その辺の歳費というのはどのぐらいの要求しているのですか。

【行政改革推進課 池田課長】

そうですね、ちょっとすいません。手元に資料がありませんが。

【土田委員】

職員の給料に手を付ける前に、そういう議員のその辺も検討する必要があるんじゃないですかね。職員も一生懸命働いているので。

【行政改革推進課 池田課長】

そこは全体の見合いだと思います。例えば、北海道の夕張市のように、もう本当に財政が破綻してしまえば、もう否応なしに職員の人件費だけではなくて、そういう議員の歳費なんかも見直しが求められてくる必要があると思うのですが、今そうならないために、何処に無駄なものがあって、どういう形で、何といたいのでしょうかね、全体の歳出を圧縮できるかというのを今整理していますし、これから計画的にやっっていくために、こんなことをやりたいと思いますということを行革の大綱の

中に書いていきたいということでもあります。土田委員のおっしゃられた視点だけではなくて、いろんなどころで見直しの余地のあるものがあるだろうという前提の中で今整理をかけているという状況であります。また、最後の具体的な金額が定まったら委員の皆さんにもお示ししていきたいというふうに思っております。

【山口会長】

はい、ありがとうございました。他にございませんか。はい、竹内委員。

【竹内委員】

今6次に向かって計画を策定されていると思うのですが、今の行政改革推進課の中で皆さん職員が当然データをまとめながら今動いているという認識でよろしいですか。何か他の外部団体の中に発注したり、学識経験者を入れたりというような。

【行政改革推進課 池田課長】

それは今はやっておりません。改革と言われるものは、企業であれ、行政であれ、やっぱり自分自身が気付いて、自分自身の意思を持ってやらないと上手くいかないと思っていますので、我々自身が行政内部でその部分は外部にお任せして、それを計画作ってやってくれということではなくて、行政自身で自立的にやっということでやっていますので、我々が事務局となって全体調整を図りながら取組みを進めています。

【竹内委員】

大変ですね。

【山口会長】

あと、他にございませんか。では、横尾委員どうぞ。

【横尾委員】

一ついいですか。土田委員のほうから先程議員の歳費の話が出ていたのですが、それは何処で検討するんですか。皆さんが非常に議員の歳費減らせとかそういうの言ったら、立場上具合の悪い位置においでになるのでしょうか、そういうのは何処で検討されるのですか。

【行政改革推進課 池田課長】

それは議会の皆さん自身で。

【横尾委員】

決めるんですか。

【行政改革推進課 池田課長】

必要があれば決めていただく形になると思います。自治体というのは、その議会と首長、二つの代表を選んでいただいて、二つ選挙していただいていますよね。行政用語で言うと、二元代表制という形をとっております。我々職員はその首長の、法律上で言うと補助機関というふうになりますので、首長の業務を執行する立場であります。そこで、きちっと整理をかけていこうという形で、お示ししているのは今ある行政改革の大綱ですが、市長にぶら下がっている我々が、もう一つの代表に歳出を減らしてほしいということは、制度上ちょっとなかなか言い難い部分がありますので、議員自身の皆さんの、議会のほうでの自発的な検討で、そこは必要に応じて判断をされていくのだろうというふうに思っていますとしか、私の立場からはちょっと申し上げできない、以上であります。

【山口会長】

はい、ありがとうございます。他にございませんか。では、私のほうから一点、要望ということで。

【行政改革推進課 池田課長】

はい。

【山口会長】

地域活動の推進ということで6ページに記載されてありますが、28区にこのような地域協議会がですね、是非こういうものも大事なことです、残すような改革を実現してほしいということが1点。それと私も元行政マンの一人だから分かるのですが、あまり立派なグランドデザインを描いたがために職員の仕事に対する意欲と、それから業務に対する疲弊を生んでは本末転倒ですので、是非今日この場でいろんな意見が出ましたけれども、そうならないようにですね、努力したいというのは分かるんですが、それだけ一つ、内部で調整してほしいと思います。当然、議会にかけられると思いますが、議員の先生の御努力もお願いしたい、こう思っております、はい。答弁よろしいです。

他にございませんか。はい、それでは「第5次上越市行政改革大綱等について」を終了します。行政改革推進課の皆さん、大変ありがとうございました。

【行政改革推進課 池田課長】

はい、ありがとうございました。

非常に貴重な意見をいただきまして、我々もこれからの取り組みの力になります。どうもありがとうございました。

【山口会長】

はい、ありがとうございました。

では、続きまして次第4議題（1）「地域コミュニティ施設としての公民館三郷分館の現状と課題について」に入ります。

本日は市の担当課から、三郷分館の耐震診断結果や今後の耐震化等の見込み、また社会教育や公民館事業に関する市の考え方等を説明していただきます。また、この他、他区の公民館での活用事例についても話をしてもらおう予定です。なお、質疑応答の終了後、意見交換の時間を設けたいと考えています。それでは、先ず生涯学習推進課・公民館の皆さんから説明をよろしくお願いします。

【生涯学習推進課・公民館 内山館長】

皆さん、御免ください。公民館長の内山と申します。以前も一度こういう形でお邪魔をしました。公民館の運営、基本方針というような形で御相談申し上げたことがあろうかと思えます。で、その後随分時間が空きました。この間の経過について、若干説明をさせていただきます。

先ず、私ども一応の基本方針案を作りまして、皆さんのような地域協議会あるいは利用していただいている皆さんのところをいろいろお話を聞いて回りました。その中で分かってきたことですが、非常に公民館の使われ方がその地区によって非常に多様な使われ方をしているということ。それから、地域コミュニティというところにとって非常に大事な施設であるということ。これらが身に染みて分かりました。加えて、私どもは当初公民館だけの基準で公民館という建物の配置、あるいは統廃合を考えようとしたんですが、これが前段の行革の説明にあった通り、公の施設という括りでやったときに非常に不公平が出てしまう。合併の以前に首長さんの御意思で、非常に公民館の施設の整備に力を入れて来られた、というようなところとの差が非常に大きい。したがって、公民館という括りだけで独自の基準を作ると非常に不公平なことになるということで、行革の前段の説明にありました通り、公の施

設という大きな括りで、行革も含めた中で検討させていただいて、その使われ方と
いいですか、コミュニティの非常に大事な施設であるという部分で、地元の皆さん、
あるいは御利用いただいている皆さんとよく協議をさせていただきながら、その対
応を決めていきたいということでもっと時間をいただいているという状況です。

今日の議題と言いますか、公民館の今の建物の現状ですとか、あるいはどういう
使われ方をというのを、サポーターとして御協力をいただいている方もいらっしゃる
と思いますけれども、その辺のところも含めて若干説明をさせていただきたいと思いま
す。貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いま
す。

【山口会長】

はい、お願いします。

【生涯学習推進課・公民館 梨本参事】

公民館の梨本と申します。私のほうから最初の公民館の三郷分館の耐震診断結果
と補強工事等の見込みということで御説明申し上げます。

先ず、この建物につきましては、平成23年度に耐震診断をいたしました。その
周りというんですかね、基礎とか地盤とか、そういったところには特に問題はなか
ったわけですが、一番この建物の上部構造ですね、これにつきましては御存知かと
思いますが、これを判定するときには上部構造の評点という数字がありまして、この
数字が1.5以上ですと、これが「倒壊しない」という表現で判定されます。それ
で、それから数字が下がるに従いまして「一応倒壊しない」という表現。それから、
「倒壊する可能性がある」という表現にだんだんとなって来まして、この評点の数
字が0.7未満ということになりますと、これが「倒壊する可能性が高い」という
ような表現で判定されます。

この建物につきましては、この0.7未満で「倒壊する可能性が高い」という表現
の中に属する建物になっております。ですから、総合的なその所見としては、早め
の耐震補強を行ってください、というような所見を得ているところであります。

それで、では、いつその補強工事をやるのかということなんですけれども、先程
からちょっと行革推進課の課長の話にもありましたが、今例えばこのような公民館
ですとか農村地区多目的集会所と言いまして、何とかセンターとか、何とか地区セ

ンターとかよくありますし、それからここにちょっと近い、津有にファームセンターというのがありますね。それから、13区にもコミュニティプラザという所もあります。そういったような所というのは集会等にお使いいただいている施設なんですけれども、こういう施設につきましては、全体として集会等を目的とする施設ということで、全市的に再配置を検討しようというような今取り組みが始められようとしています。

そういう関係から、この建物もそういう集会等を目的とする建物というグループの中に組み込まれるというふうに考えられます。ですので、現時点ではちょっと今何年というふうに具体的な工事の年度というものはちょっとまだ説明できない状態ということで、申し訳ないのですが、今の御説明はそこまでとさせていただきたいと思っております。建物の説明については。

【山口会長】

座ってください。

【生涯学習推進課・公民館 梨本参事】

はい、ありがとうございます。

【生涯学習推進課・公民館 武内事業係】

公民館の事業係の武内と申します。よろしく願いいたします。

私のほうからは、公民館事業の現状や今後の方針等について説明させていただきたいと思います。皆さんのお手元のほうに、平成26年度わたしたちの公民館という冊子のほうを事前にお配りしてあるかと思っておりますけれども。こちらのほうが公民館事業の三郷分館だけではなくて、他の分館どんなことやっているか、こういうふうなことが載っておりますので、皆さん見ていただく参考になると思います。

— 資料に基づき説明 —

趣味の家の講座のほうに付いては随時紹介しているところであります。では、実際にですね、ここは、そういうところは三郷分館さんが特別なことではありません。実はですね、分館では同じような講座をずうっとやってる分館さんが実は多いんですね。だから、三郷分館さんだけが人が集まらないとか、人集めに苦労しているというわけではございませんでして、結構上越市内13区も含めて、分館に人が集まることについて苦労しているところが多いような状況だと感じております。

ただし、その中で他館の状況も説明してもらいたいという話がありましたので、ちょっと説明させていただきますと、金谷とか八千浦分館の方なんですけども、こちらのほうは、サポーターさんがいるんですけど、そのサポーターさんが手伝うんですね。金谷分館でこの前、ちまき作りなんかをやるんですけど、先生がおられるんですけども、その先生の他にサポーターさんが、ちまきの巻き方を先生だけが教えるのではなくて、サポーターさんが事前に聞いておいて、サポーターさんがその講座に集まってこられて、先生の補助役として付いているんです。あと、ホテルの観察会で金谷に行ったとき、そちらのほうもサポーターさんが付いて行ったりとかして、サポーターさんが講座そのものに積極的に関わっているところがございます。金谷とか八千浦とかはサポーターさんが手伝ったりとか、あと津有では、役割分担を決めて積極的に関わっているというところもございます。

あと、公民館協力員を上手く使っているというところが上手くいっていると思いますね。こちらのほうにも協力員がおられるんですけども、その公民館協力員が、青少年育成会議とか、地域の行事の会合に呼ばれるんです。来てくださると、逆に公民館協力員を会議に呼んで、そうするとこういう会議の中で、地域のいろいろな問題とか課題が見えてきますよね。そういうところに公民館協力員さんと呼んで、こういうものをやりたいんだという意見を聞いたものを持ち帰ってもらって、この地域にはこんな課題があるんだなという、先ず公民館協力員が自分の中で、例えば浜に住んでいれば、津波の講座をやってもらえないかなという意見がその地域から出てれば、公民館講座の中で津波の講座を考えてもらえないかという意見を吸い上げてやることもできます。そういうように、公民館協力員を育成会議とか地域のそういう会議に呼んで、一緒になって地域の現状とか課題を考えるというのを行われているところは上手くなっていっているんじゃないかなと感じます。

三郷さんのほうは、そこら辺、上手く利用されていないというところもあるんじゃないかと感じていますので、施設管理だけではないので、もしこんなことをしてもらいたいとか意見がございましたら、公民館協力員に話をつないでもらうと、そこから私たちのほうへ、講座のほうに活かしていきたいとか、サポーターさん会議のほうで一緒になって考えていきたいとかできると思いますので、そこら辺上手く活用していただければ、もっと新たな講座とかが生まれてくるのではないかと考

えています。

あと、名立とか牧区さんのほうでは、去年やったような講座について、去年はこんなことをやりましたというものを写真入りで、例えば名立の場合だと、手芸教室こんなことをやりました、何人集まりました、こんな意見がありました、とって写真入りでポスターみたいなものを作って、毎年4月の段階で、去年やったことを、名立は地区館なんですけれども、入り口に貼り出すんですね。そうすると来た人が、ここでは去年こんなことをやったんだとか、そういうふうに見ることもできます。

確かに、公民館協力員の中では、公民館だよりというのを発行していないところがかかなり多いんですよね。で、今私たちの公民館協力員の会議の中では、積極的に、最低、年に1回か2回は皆さんに公民館ではこんなことをやっているんですよというふうな公民館だよりを発行しましょうよということを勧めているところでございまして、そうすると公民館がもっと身近なものとして感じられるんじゃないかということで、公民館だよりを発行してもらいたいということで話をしているところでございます。

あと、成功している事例としましては、保育園とか学校とタイアップいたしまして、保育園でやっているような活動を、駐車場もこちらのほうや三郷保育園よりは駐車場ありますんで、例えば何かの事業をですね、こっちの分館を使って一緒にここでやらないかということで、そうすると利用が、分館の利用として増えるわけですよ。そういう形で、保育園とタイアップしたり学校とタイアップして、ここでできるものを何か一緒にやっていかないかというようなことで事業を活性化していくということも考えられます。

あとは、他のほうで例えば例を出しますと、柿崎区の川西分館なんですけれども、公民館の茶の間というのがございまして、地域のお年寄りが気楽に集まって、おしゃべりとか、折り紙とか、トランプ、将棋、マーじゃんなどの遊びを週2回、その分館でやっている。そういうことによって人が集まってきますよという取り組みをしています。

あとは、運動会や老人会の会合に使用したりですとか、谷浜では放課後児童クラブをここでやるとか、高士ではこどもの家としての利用もありますので、こどもの家の利用とあわせて公民館事業と一緒にやって、人を一緒に流れるような工夫をし

たりとか、そういう形でやってるところもございます。

新道分館では、これなかなか面白いと思うんですけども、ここ三郷分館なんですけど、ここまで来るのが大変な人がいるわけですよ。ここ利用したいんだけど、公民館の講座を受けたいんだけど、ここに来るのが大変だという場合がありますよね。新道分館では、鴨島の町内会館のほうに出張公民館という形で、ここで分館事業としては回数にカウントされますし、やった人数になるんですけど、ちょっと公民館事業、例えば何かの事業も町内会館でやって、出張公民館ですよ。そこで講座をやることによって、ああ、こんなことをやっていたんだとかですね、足が悪くて来れない方もですね、そちらのほうに集まってもらって、先ず公民館というのを知ってもらおうと。また、考え方によっては1回目をここでやって、2回目はどここの町内会、3回目はどここの町内会でやるとかというの、町内会館でやるというの、一つの取組みとしては足の悪い方でも公民館というものに触れられる。学びたいけど学べない人に、情報とか学びを提供することができる。ということで、そういう考え方で、ちょっと考えを変えてやってみることで、でも分館の利用率も上がりますので、そういう考え方あるんじゃないかと考えております。

あと、こちらのほうの男の料理教室。この間、新聞にも出ましたけれども、諏訪のほうでも男の料理教室もちろんやっていて、そちらのほうはもう何年もやってるんですけど、自主グループが立ち上がっていて、男性だけでやっている男の料理グループだけで集まって終わるんでなくて、最後は奥さんたちを呼んで、奥さんたちにこの料理を振る舞って、そうすると集まっている、料理を作る人だけではなくて、家族も呼ぶことによって利用者も増えるわけですよ。そうすると、一緒になって家族も含めた、家族も男の人が誰がやっているか分かるし、家族も楽しめる、利用率も上がると、2重の取組み方としては面白いのではないかとこのように考えています。

今のをちょっと変えて、自主グループになっている中で、自主グループが立ち上がってくると、そういう自主グループが活動していく。で、今空いてる公民館講座空いたところにはまた新しい講座を、皆さんの意見を取り入れながら入れてく。そうすると、今ある講座だけではなくて、新しい講座が生まれて、いくつも講座があって、新しい講座も立ち上がっていく。そうして今言ったような、奥さんも呼んだ

りとか子供さんも呼んで、一緒になって料理をお父さんが振る舞っていくと。家族の利用者が増えていくと。そういうふうな取組み方も面白いのではないかと考えております。

今ですね、公民館というのは時代の流れとして、持続可能な循環型の社会というのを目指しているんですね。学んだことを社会に還元していくというのが一つのプロセスみたいで。で、作るのがみんなで作るプログラムなんです。今までは、市がこんな講座をやります、こんな講座をやりますとやってたと思うんですけど、今、どちらかという、みんなで作っていきましょうというプログラムなんです。で、最終的には参加者が計画することに慣れる。計画を自分たちで計画することができる。で、考えて行動できる人材の育成。で、自分も参加したいなというものの仕組みづくり。そういうものが今、求められる状態なんですね。

で、私たちこの三郷分館さんのことで話させていただいているんですけど、分館自体が、活動があまり活発ではないということもございますので、今年、お手元にもございますけど、公民館ふれあい広場活動募集というような、今年単年度事業なんですけど、こんなものを企画いたしました。

公民館では、公民館分館を会場に、地域の皆さんを対象とした活動を企画・運営してくれる方を募集しますと。皆さんの自由な発想で地域を盛り上げてみませんか。これは分館を活発にしていこうということで、上越市内の地区公民館、分館の44箇所、回数480回で延べ人数4,800人を考えているんですけど。要は、難しいことはなくてですね、どこどこのお母さん漬物漬けるの上手いから、そのお母さんを中心とした漬物の講習会をやりたいといったら、じゃ公民館を無料で貸します、1回あたり1,500円なんですけども、活動費として1,500円お母さんいますからと、そういうふうに先ず公民館使ってみませんか。で、結構この漬物教室面白かったから毎月1回やってくれよとなれば、自主グループとして立ち上がっていけば、今年10月にやったとして、そんな話があれば今年1年間は使用料は無料になりますし、来年1年間も無料であるということになりますので、そういうふうに、先ずは何か手を挙げてですね、週1回の利用だけでもいいし、月1回でもいいから、何かやりたいということがありましたら手を挙げてくださいよというのですね、これ7月15日号の広報上越にも載せてございますし、FM放送とか、

あと上越タイムスさんの先週ですか、上越市民の窓などかなり宣伝はしているんですけども、確かにちょこちょここと出始めてはいます。で、こういうのをですね、是非三郷さんのほうでも、お父さんの囲碁の教室でもいいんです、将棋の教室でもいいんです。俺は将棋が得意だから教えてみたいということがあったら、手を挙げてもらって、地区にチラシを配って、回覧してもらって、何日に集まれといったらそれで良いんで。計画書も簡単なものなのであげていただければ、まずは分館を是非活用していただきたい。で今回、三郷さんの分館を是非盛り上げていただきたいと思ひまして参考までに配らせていただきました。

ちょっと簡単にかいつまんで話しましたがけれども、まずは、一つは、公民館協力員と綿密に話しながら、やりたいことがあったら伝えていただければ私たちのほうにもそれを活かしていきたいと思ひますので、公民館協力員を上手く利用していただきたいというのが一つ考え方だし、今あるものを、さっき言ったお父さんが家族を呼ぶとか、ちょっと視点を変えて人数を増やしていく、そういう取組みも必要なんじゃないかなと考えているところでもあります。簡単ですが以上になります。

【山口会長】

はい、ありがとうございました。

では質疑に移りますが、只今の説明について御質問や御意見がありましたら、忌憚のない御意見をお願いします。ありませんか。はい、細山委員。

【細山委員】

すいません。今説明を受けたのですが、その耐震診断で崩壊という形でしたか。

【生涯学習推進課・公民館梨本参事】

倒壊する可能性が高いという表現は判定でも…

【細山委員】

ま、その耐震診断の基準が昭和の時代なのか、それとも平成の、確か2004年か何かに木造の場合、かなりの改革といいますか、今の確認申請を取るのはかなり厳しい診断になると思う。そうすると、その診断がおそらくこのやつでそれができるかと。この建物自体がね、耐震診断で補強をできるかどうか、それ自体も分からないし、例えばそういう、こういう考え方はちょっとおかしいのかどうか分かりませんが、とにかく活発化しようと、それで集まってください。もし、地震が来て、

倒れて、死亡者・けが人が出たら誰が責任を負うんですか。そこまで考えてはちょっと集まることはできないかもしれませんが。実際、人の考え方によってはそういう所に行きたくないという人も出て来ると思うんですよ。実際、例えば主催者がその責任を取らされるのですか。その辺はどういう形なんですか。

【山口会長】

はい、どうぞ。

【生涯学習推進課・公民館 内山館長】

大変ごもっともな、当然御心配いただくようなお話だと思います。で、上越市の場合を見ますと、50年代といいますか、建てられたこのタイプの建物は非常にいっぱいあるんです。先ほどの行革でもお話しましたように、それを今のまま維持して、例えば30年経ったら大規模な改修をする、50年経ったら建て替えるというようなお話をしましたが、そういうふうにとやると、もう年間100億みたいな金が必要になっちゃうんだよという説明がさっきあったと思うんです。

で、今行革で考える、私たちもそこに公民館も含めた皆さんが集まられるような施設についてのその統廃合といいますか、そういう考え方の整理を行革と一緒にやっているんですが、このときに例えば、ここにはこういう公民館分館の他に、例えば、どこどこの事務所があった所の建物が空いてるよとか、保育園が統合でなくなるよとかというような、公の施設の情報を全部集めて、例えばここを大規模改修したら3,500万かかります。ただ、こちらでもう廃止になる建物を使って、内部を改装してやれば2,000万で上がります、という場合もあり得るわけですね。ですから、私どもも一刻も早く安全といいますか、その辺を確保したいというのはやまやまですから、今、明確にこの三郷については何年というお約束はできないので非常にあれなんですけど、私たちも歯痒いのですが、行革も含めてその辺を検討しながらやっていくということで、来年は27年ですが、できるだけ早くやりたいと私どもも考えていますので、その辺のところを、またそういう情報になれば、協議会の皆さんも含め、地元の皆さんからいろんな情報をいただく。それから、こういう御提案をいただくということも是非お願いするようになるかと思っておりますので、その節はよろしくお願いいたします。

【山口会長】

はい、ありがとうございました。他にございませんでしょうか。はい、どうぞ細山委員。

【細山委員】

今の説明の中で、例えば今出張と言ってましたよね。これはまた物凄くいい案だと思うんですよ。極端な話、この分館よりも新しい、例えばうちの集落の公民館といますか、そっちのほうはずっと新しいから、耐震的に言えばそっちのほうを使ったほうが安心感もあると。それと、今度全体的な部分はまた他のところで考えればいいのかもしれませんが。ま、そういう利用の仕方があるということ自体知りませんでしたので、いい勉強になりました。ありがとうございました。

【山口会長】

はい、ありがとうございました。他にございませんか。はい、横尾委員。

【横尾委員】

多分、耐震による建築基準法が変わったのが昭和56年だと思うんですよね。それと、神戸の大震災のときに56年以前の建物はほとんど倒壊したという話がある。そういうこともあって、建築基準法が変わったのではないかなと私は想像しているんですが、その場合、三郷も改築するといいますか、補修する年度はまだ未定なんですが、これはやはり古いものから先にやるというのはこれ順序ですよ。その辺は基準はどんなふうな順序をお立てになっているのか、それをお聞かせ願って、そうすると三郷は大体何番目くらいに、ある程度大まかでも分かる一つの利用の目安になると思うんですけど。今の話のように、これをわあと募集してしまっ、いっぱい集まっているときにグラッときてという恐れは、自分の家に住んでいてもそういう恐れはあるわけですけど。なるべくそういう優先順位を付けて。話では、三郷は最も古いほうに入るという話は聞いたんですけど。そういうことがあっても未定ですよ。

【山口会長】

よろしいですか。どなたか御質問。

【生涯学習推進課・公民館 内山館長】

今おっしゃる式に、例えば単純に建物を古い順に並べると、これはできるわけですよ。ところが、その建物が例えばここ三郷区にあるとか、あるいは諏訪にある

とかというときに、私が先程申し上げたのは、その他に、例えばこういう公の施設があるとか、こういう民間で使っておられた事務所が空いているとか、そういう情報を一つにして、早く言うと改装費も安く、できるだけ安く上げて安全を確保したいというのが今の行革を中心に進めている公の施設の再配置なんですよね。

ですから、もちろんこの同じような構造の建物がいくつもありまして、皆急ぐというのは私どもも重々承知しております。で、先程言いましたようにここを改修したら3,500万かかると。例えばあそこにある、空いている民間の事務所を分けていただいて、公民館としての内容で改装だけすれば、使えるとすれば、こちらを廃止して、そちらのほうに、例えば1,500万で済めばそちらを、というような総合的な判断ですか。ですからこれはもう各々一つ一つの地域へ行って、皆さんと御相談をする以外に方法がないんです。ですから、皆さんも例えば、こういういいものがあるよとか、こういう使える所があるよというふうなお話があれば是非聞かせていただきたい。

【山口会長】

はい、ありがとうございます。私のほうから一点よろしいですか。今館長さんが言われたことに非常に興味を持ったのですが、例えば公民館をコミュニティ施設として単体で考えるのではなく、今おっしゃった通り、うちには保育園だとか、いろんな公共の施設があります、小学校は別にしまして。

当然、行革の先程のを聞いていると、そういったのを含めて900いくつの統廃合なり、または集約して、それからより良い使い勝手にするんだということなどを承ったのですが、もしそういうことがあれば、再配置も含めてた中で、今後そういった保育園だとか、統合する、例えばその辺に消防器具置場があるとか、そういうのを総合的な公共施設として考えられることないのでしょうか。

【生涯学習推進課・公民館 内山館長】

よろしいですか。今教育長がですね、コミュニティスクール、つまり地域の子どもは地域で育てるんだ、ということまでしっかり手を挙げているんですよね。で、例えば今おっしゃった式に、小学校の中にその公民館施設の機能を持たせる、こういう実際に新しく建てられた所でそういう施設になっているところもございます。

ですから、そうすると、例えば子どもさんがおられるところにお爺さん、お婆さ

んというか、大人の方が行かれて、時間の空いているときに子どもさんと触れ合うとか、そういう相乗的な効果だって期待できるわけで、それも一つの選択肢としてはあると思うんですよね。で、特に13区あたりで、多くの区では一つの地域自治区、区に一つの小学校というふうになっていますよね。それを超えてというのはなかなか難しいところがありますから、その辺のところも合わせて、今おっしゃった式に、学校あるいは保育園と公民館の機能が合体すれば、また新たなその効果といえますか、子どもたちのためにもいい部分がいっぱい出てくると思います。ですからそれも考えていく中では、私たちだけではなくて学校側の都合もございますよね。ですから、例えば、学校施設としての更新というようなことを考えなくてはなりませんから、その辺は教育委員会の中の話ですから、是非その選択肢には加わる可能性がありますし、大変いい方法ではないかというふうには考えます。

【山口会長】

それを踏まえた中で、幼保一体というのはさかんに叫ばれていますよね、民間でも言っておりますよね。ある施設では、老健施設とそれから保育園施設と繋がっている。例えば、温泉もあるとか、そういうのがあるんですけど、そういったことを踏まえて、要するにその単体で集約なり、再配置となるとなかなか先程行革の課長さんのように難しいんだと思いますし、議会の先生方も非常にそのハードルの高い面が出てくるんですよね。地域協議会として要望するなら、そういったことを踏まえた中で考えてくださると非常にありがたい。これは一つ私の委員としての意見ですので、お願いします。では、他にございませんか。はい、土田委員。

【土田委員】

先日、この問題で討議したとき、建物ありきから始まっていたんですよね。建物はやっぱり安心安全で初めてお年寄りもコミュニティの場として来られるというふうなお話が多かったんですよね。だから今お話になった各地区の例がございましたよね。非常にいい事例も多いと思うのですが、何かその辺がちょっと、建物ありきでしぼんでしまった気もするのですが。でも現状の中で先程館長が言われたように、そういう先の部分の中で多分改善になっていくと思うんですけど、でも現状の中ではやはり、地域の活性化のためには、先程お話になったような事例、行動を起こしていくのが必要ではないかなというふうに思いますよね。

いつまでも待っても建物が建つまで何も出来ないということはありませんね。我々と同じような三郷公民館と同じような分館があると思うんです。そこで結構活発に活動しているところもあるんでしょうし。だからそういう部分の中でやはり考えていかなければいけないのではないかなと思うんです。そう思います。

【山口会長】

はい。何かあれば。

【生涯学習推進課・公民館 内山館長】

今おっしゃった通りであります。例えばですね、皆さんやっぱり地域を盛り上げるというか、三郷地区を活性化しようという意思が伝わってくるんですけども、これが今、全国的に見ますと、例えば地域の活動のために使いたいと言ったときに、公民館という設置をしてしまうと、使い勝手が悪いという部分もあるんです。例えば、営利活動もできませんとか、宗教活動もできませんとか、立会演説会は選管の支持をもらったとき以外できませんとか。で、二つ分かれています。もうそういう変な制限は取っ払って、好きに使いたいみたいな方向と、やはり社会教育は社会教育でしっかりやっていかななくてはならないよという、こういう流れと、いろいろあるんです。ですから、上越市の場合、何処を目指すかというのも先程言いましたように、建物のその整理と合わせて、上越市の社会教育というのはどうあるべきなのか、公民館活動をどうしていけばいいのかというのもまた別の、私たちの分野のほうで検討させていただいてる。ですから今おっしゃったような御意見を是非お聞かせいただければと思うんです。

【山口会長】

はい、ありがとうございました。では、他にございませんか。せっかくの機会です。はい、竹内委員。

【竹内委員】

サポーターの方と協力員という話が今出たんですけども、三郷の場合は誰なんですか。

【生涯学習推進課・公民館 武内事業係】

協力員は下の入り口の所に詰めています。

【竹内委員】

その方が協力員という方になるのですね。

【生涯学習推進課・公民館 内山館長】

はい。では、ちょっとすいません。その辺の補足も含めまして。

以前はですね、地域の御推薦をいただいた方を協力員さんとしてここに居てもらって、労働時間の規制みたいな形で、非常勤の特別職という形でお願いをしていたんです。で、これはやはりこういう館、そこにいてもらう人には、しっかりこの地区のことを分かっていると云いますか、今は9時から4時までの勤務時間で、週5日間で、これは25年の5月からそういうふうに、言い方は悪いですけど少しグレードを上げて、しかも公募をさせていただいて、私たちが面接をしたうえで選考の結果なんです。ですから、必ずしも地元の方でない方が、各々の公民館でそういう方もおられます。で、この人たちにつきましては年間5回、例えばチラシをどうやって作ればいいのか、こういう講座を計画するときにはどういうふうに考えたらいいかというような研修を一生懸命やってもらって、今協力員という何かちょっとあやふやな名前になっていますけれども、そのときにはやっぱり公民館主事といえますかね、しっかり見てもらえる人というふうに育ててもらえるように、今そのあれを進めている。で、これ25年の5月からですけども、これは私どもが特に市長にお願いをして、あれだけで1,000万円以上の人件費の増になっています。ですから、それを認めてもらったというわけですから、是非活用といえますか、せっかくできたあれですから、いい方向に行くようにやりたいと思っています。それから、今サポーターさんというのがおられますが、これは横尾委員もそうなんですけれども、その地区で公民館の活動に御協力をいただく、あるいは三郷でどんな事業をやったらいいだろう、講座をやったらいいだろうということを年2回ぐらい相談をさせていただいて、去年はこんなことをやりました、今年はいかがでしょうかねというような御相談をさせていただいて、その三郷分館の講座を組み立てていくというふうに御協力をいただいている方というふうに御理解いただきたい。

これもちょっと言い方がおかしいですけども、昔から関わられた、例えば柿崎とか頸城に行きますと、町内会に公民館担当の役員さんというのがおいでになるんですね。だからそういうふうにやってこられた所もあるし、ということでこの違いが凄く大きいんです。ですから、この辺もやはり私たちは一生懸命やって来られたと

こを引きとめるというのはとんでもない話で、そうでないところを少しでも活発になっていただきたいというのが私どもの願いということです。

【山口会長】

はい、ありがとうございました。はい、他に。どうぞ。

【竹内委員】

三郷の方はずっと地元の方が以前されていた記憶があるんですけどね。今の方の前の前任の方も。その前の松野木の場合もそういう形になってと記憶はしているんですけども。今回の方は、ちょっと、なかなか、やっぱりね。

【生涯学習推進課・公民館 内山館長】

以前は、例えば町内会長さんとかから御推薦をいただいて、やはり地元の状況をよく知っておられて、そのほうがいいだろうということでそういうお願いをしていたんですね。で、今回その協力員さんの制度を変えるときに、何といたしますかね、非常勤一般職に切り替えるときには条件がありまして、必ず公募をなささいということなんです。公募ということは、立候補をされた方に直接お話しを聞いて、我々が点数を付けさせてもらって、一番点数の高い方を、例えば三郷分館を希望される方の中から一人選ぶという形でやらせてもらっています。ですから、必ずしも地元の方でない場合、三郷地区の協力員がどうのこうのというわけではないのですが、例えばそういう全く知らない地区の方がそこの分館の担当になられて、これが新たな刺激になるとか、また違った見方ができるとか、というようなプラスの面もございますので、その辺は是非言っていただいて結構ですから、是非育てていただきたいというふうに考えています。やはり地元をよく知っておられる方からいろんな話を聞くことで、これ大事な協力員の一番大きな仕事だと私は思っております。

【山口会長】

はい、ありがとうございました。また、私らのほうからも要望を出してみます。他にございませんか。ありませんか。

(なしの声あり)

はい。では、質疑、意見を出し切ったと思いますのでこれで終了しますが、またいろんな面で御指導をお願いしたいと思います。大変ありがとうございました。

【生涯学習推進課・公民館 内山館長】

ありがとうございました。

では、失礼いたします。

【山口会長】

はい。では、時間もだいぶ押していますが、では今ほどの説明を受け、皆さんの御意見を伺いたいと思いますが、課題に感じたことなどがあれば出してもらえばいいと思います。次につながるといいますので、何かございませんか。

公民館というだけではなくてですね、そういう視点だけではなく、地域のいろいろな拠点施設としての今日意見交換をされたんだと思いますし、いろいろな面で意見があればまた再度お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。山田さんありませんか。

【山田委員】

ないです。

【山口会長】

ああそうですか。意見出し尽くしたでしょうかね。はい、どうぞ竹内委員。

【竹内委員】

前回皆さんとお話をさせてもらった中で、先程土田委員が話した通り、やっぱりこの拠点としての三郷分館を考えていかなくはと言っていたわけなんだけど、今日の説明を受けると、ちょっとまた視点変えた中で、ちょっと違う方向性がまた見えて来たのかなあというところも見受けられるのですが。

どうしても前回私も発言した通り、何か堅苦しいような考え方しかできなかったものですからね、もう少し柔らかくしていかなければ駄目なのかなと今日感じたところだったんですけど。

やっぱり耐震がどうもちょっと最初に倒壊するようなことで言われてしまうと、なかなかやっぱりそこから入ってしまうと厳しいのかなというところがあったんですけども、三郷の協力員すら知らなかったというような状況なものだから、その辺から入っていかないと上手くないのかなあと。

【土田委員】

鍵預かってても分かんかったもの。

【山口会長】

そんなようなソフトのことで、これから皆さんにお話をするのですが、次回について、集約して意見を出したいなあ、集約できればなあと思っております。まだ時間がちょっとありますので、あればお話をいただければ、次回により良いお話ができると思います。今日3名の方おられませんし、あれなんです、あと何かございませんかね。はい、細山委員。

【細山委員】

すいません。質問して、誰が責任を取るかというのを聞くのを、回答を忘れちゃったね。

【山口会長】

いや、それはまあいろいろと、耐震なんて答えられないと思います、はい。

【細山委員】

でも、答えてもらわなければ危ないですよ。

【山口会長】

はい。私が担当者ならばすらすらと、それにならないようにということになるでしょうけど。まあちょっと、私も今質問に苦慮するから、多分苦慮されると思います。まあそういうことを考えれば…。

【細山委員】

何もできないということは分かるんだけど。でも、もしかということも考えられるよね。

【山口会長】

早めに改修なりですね、してもらわないといけないと思うのですが。だから踏まえて要望、意見書を出すのも一つの手です。

【細山委員】

いや、基本的にさっき昭和56年と言っていました。もう木造のやつは2003年か2004年にでかく変わっているんですよ。それでないと、今住宅とかそういう木造建築物建てられないんですよ。そこまでの耐震診断はおそらくしてないですよ。大体昭和56年で止まっているはずなんです。そうした場合は今の、何だコンマ7以下は倒壊とか言ってたけど、もう逆に言えばペしゃんこになる可能性が大きいと思いますけど。

【山口会長】

だから、私はそれも踏まえていろんな利用ということで、保育園とか幼保とか話したんですけど、保育園のほうも厳しいのではないかと思うんですよね。だから、そういうことを考えると、両方とも大変だと思うんですよね。行革のあれを聞いたうえで要望を聞いてるわけですから、慎重に話す必要があったんですけど。ま、非常に厳しいかなという気はしております。

ありがとうございました。他に御意見ないでしょうかね。はい、横尾委員どうぞ。

【横尾委員】

耐震ということになると、先程細山さんが言われたように、0.7以下ということになれば当然潰れるんだろうなと頭にイメージしてしまうわけなんですけど、その中でいろいろ活動を活発にするというのと、どうしてもこう足が前に出ないという感じがしてしまうのですが。この近辺で一番やっぱり最近できた建物と言え、三郷小学校の体育館、あそこが一番安全だなという感じで、あの2階にもそれらしきものができて、地域の方も利用してもいいというような、最初はそういうことであれができてると思うんですよね。ただ、あれも2階なものですから、このようにお座敷というようなわけにはいかないわけなんです、お年寄りには非常に厳しい施設になるのかなあとと思いますけれども。まあ、この近辺で一番安全安心だと言え、あそこしかないと思いますよ。

あと、あそこも危ないしね。民間のあそこも何か新しく建てるみたい。事務所の跡、農業関係で使っているあそこに何か本部と言いますか、そういうものができるみたいです。ですけども、こういう話でそういうものを併設して新しいものを作ってくれという話にはならないでしょうからね。あれは民間事業者さんになってしまうんで

【山口会長】

民間ですからね。

【竹内委員】

先程の話にも出た通り、今の体育館が有効であるとなれば、公民館事業をそこへ持っていけばいい。そこで活動できればいい話だから、そういうのもオーケーなんだという話なんだし。そう考えると、実施するのは体育館で良いという話になれば

安心感も出ますよね。

【横尾委員】

その場合に、清里とか津有と一緒にって向こうに行くなんていう話になったら、ま、そういうことも無きにしも非ずという状況なのでしょうけども。

【山口会長】

だから、そういうことも踏まえて公民館活動の課題ということで今皆さんと協議していますが、それも一つの要望、意見の中に取り入れていくのではないでしょうかね。要するに、地域の皆さんの利用するような拠点として、その耐震化とかも必要だというふうに私は思いますし。

【横尾委員】

どうしてもイメージとしてここに公民館がある以上、ここだという話のほうで頭の中でイメージしてしまうから。他の場所というのはあまり考えられなくなってしまふのですよね。だけど、ま、三郷小学校の体育館なら一番安全は安全ですよ。

【山口会長】

あれでしょうかね、センター長、事務局として何かあれば、私の独断でよしということ、何か話してください。

【橋本センター長】

はい。今のお話の中でということ。

【山口会長】

はい、結構です。

【橋本センター長】

今、いろいろ公民館の現状をちゃんと説明をしていただいて、そして皆さんの今までの考え方を交えながら、随分また視点が変わったというような御意見をいただいたところなのですけども。その中でちょっと私が個人的にちょっと思った皆さんの御意見の中で、特に細山委員の何かがあったら困るのではないかと、だから、あまり利用できないねみたいな、そっちのほうのちょっと議論があったんですけども、例えばその議論をこれからするとすると、いわゆるこの施設が危ないから皆今使わなくて利用率が低いんだ、というような方向では恐らくはないと思いますよね。けども、そのままだ、だから安全にしろという議論だけで行くと、逆に安全にな

ったら皆本当に使ってくれるのかという、そういったまた一方で議論になりかねない。でも、どうもそれも今の現状とすれば違うんだなと。ちょっと違った言い方をすれば、皆危険だからこれあまり使っていないんだよということでは今現状としてはないだろうと。

だから、その辺をちょっともっと整理をして、本来、今の公民館の説明でも私が聞く限りでは、利用率を上げるために何か出張に行ったりだとか何だとか、果たしてそういうことなのだろうか、ちょっと市の職員として、内輪としてこういう話をしてはちょっとあれなんですけども、その辺をちょっと我々の協議会として整理をして、本来、この三郷区にとっていいというか、相応しいというか、皆さんが本来、心の何処かで望んでいるというか、そういった視点を整理をしながら、果たして施設を先ず良くするのがいいのか、あるいはとにかく事業をいろいろやって人を呼んで参加してもらうのがいいのか、あるいは今山口会長がおっしゃったような複合的な施設として今度もっと根本的に見直して、そういう提言でどうだろうか。そういったものをちょっと今後整理をしながらちょっと議論いただければなあと、個人的にはそういう意見です。

【山口会長】

はい、ありがとうございました。はい、細山委員どうぞ。

【細山委員】

ただ、今日初めてその耐震診断の結果を聞いて、話をしただけで、今までそのために使わなかったとか、そういうことではないと私は全然。

【橋本センター長】

はい。それは承知しております、はい。

【細山委員】

だから、捉え方をちょっとすいませんけど。今日そういう診断の結果を聞いて話ただけで、それだからこの開催というか、そういう行事や何かは出来ないんだという捉え方で捉えられると…。ちょっと私も今日初めて聞いたんで。それをちょっと踏まえていただければいいかなと思います。

【山口会長】

あとございませんか。では、センター長からちょっと、無理やりお話させてもら

ったのがあるのですが、今回の内容等また、今までの公民館の皆さん、生涯学習推進課の皆さん等の質疑応答を踏まえて、非常に難しいと思いますが、事務局のほうでまとめてもらいたいと思います。

で、最後に次回以降の予定について変更をお願いしたいと思っております。現在の予定では、次回地域の関係者の皆さんと意見交換を行うとしておりましたが、一度、今出た耐震も含めて、新たなものが出て来ましたので、これまでの意見を整理する必要があると私も今現実を感じております。そこで、今回は論点の整理。いろんな将来の展望等も含めて、そのうえで必要に応じ意見交換の相手方を決め臨んでいきたいなあと思っております。ということで、当初のスケジュールを変更とし次回継続協議としたいのですがよろしいでしょうかね。

(よしの声あり)

三名の方欠席していますが、次回も継続していくと。長くなりますが、長丁場になろうと思いますけども、その間にまたひとつ御意見なり、より良いまた何かがあれば、皆さん個人個人まとめてほしいなと思います。

それでは、以上で次第4議題(1)「地域コミュニティ施設としての公民館三郷分館の現状と課題について」を終了したいと思います。

次にですね、一番後ろに書かれていますが、事務連絡に入る前に7月8日に開催されました地域協議会会長会議に出席しましたので、その報告を本当に雑駁で簡単ですが、お話をしたいなあと思っておりますので、口頭で資料もないですが聞いてほしいと思います。

休憩しなくていいですかね。

(よしの声あり)

早めに飛ばして行きますので、端折って行きますので。後は、足りないところセンター長から説明、補足をお願いしたいと思うんですが。

場所は、ユートピアくびき希望館で、午後3時から全28区の地域協議会の会長さん、それと代理を含めて全員出席されました。内容は平成25年度からの要するに検証会議の中間報告について、自治・地域振興課の課長さんのほうから主な内容を報告されました。その席上、検討委員の3名の大学の先生方、それから市の職員の方を踏まえて4名の方、おのおのの担当について説明されて、それに基づいて各

会長さんから意見、あるいは自分の考え・想いをまた再度その委員の先生にお話を
して、またダブるような形で報告されたということです。

主なものはこれからまたいろんな意見なり想いがあると思いますが、諮問の在り
方、いわゆる市のほうからいろんなことで、例えば最近話題になった（仮称）産業
厚生会館だとか、それから水族館の建設だとか、等々のその諮問の在り方について
の各委員、会長さんからも含めて意見交換に出ました。後で内容を話しますが、そ
の他にですね、委員の選任方法、それから委員への応募者の増加策、それから地域
活動支援事業の在り方、主にこの4項目について検証結果の中間報告の内容を報告
されました。

で、その諮問の在り方については、一番私になるほどなあと思ったのは、要する
に専門性があるからということで、例えば東中島に今建設を予定されているクリー
ンセンターの北諏訪の会長さんのほうから、要するにPM何とかと言われたって、
我々素人には分からないんだ、ということが困るということ踏まえて、その地域
の住民の皆さんと非常に狭間になっていると。そして、その（仮称）産業厚生会館、
水族館については、全市民が使うのだから、全地域協議会にそういったことを諮問
諮ったらどうだと高田の会長さん、それから直江津の会長さんも若干そういうのに
触れております。

その結果としては、結論的なものについては、委員の先生は、要するに全市的な
ものについては、市議会なんですよね。要するに一つの機関、議論するものだとい
うことを先ずおっしゃってました。で、今後について市のほうでは検討するとい
うことなのですが、丁寧に各そういうことが分かり易い諮問を心がけるようにとい
う検討、中間報告だったと思います。ですから、時間をかけて審議をする。あるい
は、あまり負担にならないようということが主なものとして回答となっております。
掻い摘んで言うとそういうことですので、ひとつ…。

それから、意見提出の在り方、ちょっと触れてます。読みますと地域自治区内の
住民の多様な声に配慮しつつ協議を行い、最終的に一つの機関としての意見の形成
を目指すことが期待されていると。そして、そのために原則として一つの答申また
は意見としてまとめたものであるべきと。だからいろんなことが出て来ると市のほ
うも困るから、一つの協議会としてはですね、一つの意見として集約して出す、と

いうことを先生方が言うておられます。それは主なものです。ま、他にもあるんですけど、時間的な制約がありますのでその辺でやめておきます。

それから、委員の選任の在り方。これも一つ各会長さんのほうでも出ましたが、これも今の先生方の公募公選制によって、住民の意思を代表する地域協議会の性格を制度的に保障することは不可欠ということで、今の委員の選任については、公募公選制が望ましいということでございます。これはいろいろな意見が出ていたものの回答です。

それから、追加選任については、こちらはやってませんが、これは公募公選制で、ああ、うちでやってますね。足りない区によっては追加選任なんです、地域協議会の定着を図るために必要であると。そして、その方法は現在のように地区・性別・年齢等のバランスを考慮し、選任する柔軟な対応で良いということでおっしゃっております。

それから、これも応募の環境ということで意見が出ております。要するに、応募しやすい環境づくり。いろんなことがあると思うのですが、主なものとしては消防団協力事業所の認定とかの検討も必要だろうと。今消防団の活動については、消防団協力事業所認定制度というのを設けてあるようです。

それと、幅広い情報の発信ということで、行政、議会等と一緒にやって地域協議会の意義を継続的にケアする。行政と議会、それから地域と一緒にやってより一層のPR、環境づくりをしてください、との事でした。

それから、次に毎回、去年も出たのですが、報酬、委員の報酬が少ないということですね。先生方は中間報告では、現行の無報酬は妥当だということ。ということは、それに代わるべきものがないのかということなのですが、研修や情報収集等の活動のための費用は手当をしても良いと。いわゆる研修とか、そういうものです。それから、額や対象は今後の検討課題であるが、委員個人ではなく、各地域協議会に一定額を支給し、独自の基準にしたがってその使い方を決めるような形にしたらどうか。または、委員に研修の場を提供し、学習を促し、情報収集を容易にする仕組みを新たに構想してはどうかということでした。

それと次に、これはある会長さんのほうから未だにそういう話をされるのかなと思ったのですが、その申請についての書類、簡素化できないか。更にまた質問があ

りまして、これも中間報告では、要するに現行の書式はこれまでも改善を加えており、これ以上簡素化すると、要するに審査に当たっての追加資料等々の提出を求めることになるということということで、これまでも改善をやっているのです、このままでよい、ということ報告されています。事実、私も今追加募集で提案させてもらっているのですが、いろいろセンターの指導もごさいますし、スムーズにいらいますのでこれでいいのかなあと、私は個人的には思っています。大いにサポートをセンターのほうでやってもらえますし、また他の委員からも率先して行ってください。

提案する方について、委員からもそういった助言をしてもいいのでしょうか、というのもありました。ただ、審査の側としては、果たしてどうかな、とおっしゃった先生もおられますけども、それは一つのサポートとしていいのではないかなと、先生もそうおっしゃっています。

ということで、今後の対応ということで中間報告を受けての検討課題なんです、諮問の基準の再整理、それから研修や情報収集活動費の手当ての必要性の検討、それから次期改選に向けた応募しやすい環境づくりの検討ということ。それから、地域活動支援事業についてはもう既に反映しておりますので、市執行事業についてはもう必要ないということになっていきますので、そんなに…、後で意見はあると思います。

その他、最終報告書がまとまり次第、地域協議会委員を対象にしたシンポジウムの開催をして検証結果を報告する予定ということで、そうなればまた案内があろうかと思えます。この間の会議はざっとですがそのように。センター長、何か補足ありますか。

【橋本センター長】

いいえ、ありません。

【山口会長】

では、何か御質問ございますか。答えられる範囲で、駄目ならセンター長にお願いします。よろしいですか。

(よしの声あり)

では、またそういうのがありましたらまたやりたいと思います。

では、次に次第5「事務連絡」に入りますので、事務局お願いします。

【橋本センター長】

はい。それでは、最後事務連絡をさせていただきます。

先ず、地域活動支援事業の追加募集の件でございます。これにつきましては、すでに御案内の通り、8月1日金曜日から始まっております。18日月曜日までということでございます。委員からの呼び掛けやセンターへの情報提供をお願いをしておるところでございます。只今、センターにも御相談が何件かございますけれども、ただ金額的にはかなりまだ配分額に余裕があるということでございます。このまま行きますと、そのままその活用しないで終わる可能性もございます。ひとつ、皆さん方直接でも、あるいは間接的にも御提案のほうをひとつよろしくお願いをしたいと改めてお願いを申し上げます。なお、この件につきましては、9月協議会で審査の予定を今のところしておるということでございます。

その次回の9月第5回協議会の日程でございます。大変恐縮でございますが、これは縷々調整をさせていただいておりましたけれども、その結果といたしまして本日配布の日程調整票にちょっと記載だけさせていただいたのですけれども、9月4日か5日、9月4日は木曜日、5日は金曜日でございます。いずれの日でもって、9月の協議会の日程を調整させていただきたいと思っております。こちらにつきましては、皆さんのそれぞれの御希望を8月12日火曜日正午まででございますけれども、事務局宛御回答をお寄せいただきたいと思います。その結果によりまして、また改めて後日開催の御案内をさせていただきたいと思っております。回答方法につきましては、いつもの通り何でも結構でございます。FAX、電話、何でも結構でございますのでよろしくお願いいたします。

最後でございますけれども、地域活動支援事業の課題・改善策等についてということで、これも本日皆さんに配布させていただいた資料の中に、地域活動支援事業に係る課題と解決策の提出について（依頼）、というものをお配りをさせていただいております。これはあくまでも市の制度についてということございまして、今年度の取組みを検証して、次年度に反映させるために課題や改善策について提出をしていただきたい、という市のほうからの要請が来ております。それぞれ、これは任意提出ということになっておりますけれども、委員の皆さんから出していただい

た御意見を後日協議会で集約をさせていただいて、市のほうへ協議会として提出をさせていただきたいというふうに考えております。これにつきましては8月18日月曜日正午までに事務局宛に提出をお願いをいたします。せっかくの機会ですので、何でも結構でございますので、ひとつよろしくをお願いをいたしたいと。

なお、三郷区の採択方針や審査採択ルールにつきましては、これは今回のとはまた別に機会を設けまして、協議を行う予定でございますので、こちらのほうはまた分けてお考えいただければと思っております。以上でございます。

【山口会長】

只今の事務局の御説明で御質問ございますか。ありませんか。

(なしの声あり)

はい。では、追加募集はセンター長から話がありましたが、まだ若干というか、相当余裕あるようですので、委員個人の皆さんも提言、あるいはまたいろんな情報等ある方については再度お話していただければありがたいと思います。お盆がありますので、少し早めに話していただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは、本日の議題はすべて終了します。以上をもちまして本日の会議を終わらせていただきます。大変長時間ありがとうございました。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 0 2 5 - 5 2 2 - 8 8 3 1

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。